

(様式第4号)

## 上田市廃棄物処理審議会 会議概要

1 審議会名	第1回上田市廃棄物処理審議会（書面審議）
2 意見聴取期間	令和4年11月29日～令和4年12月9日
3 出席者 (意見等提出者)	新井翔大委員、太田芳枝委員、工藤裕子委員、栗田たか子委員、香遠英俊委員、 小林裕美委員、小山和彦委員、中村彰委員、西澤一夫委員、西島義一委員、 町田和幸委員、瀬尾世志人委員、山浦明江委員、若林丘子委員
4 市側出席者 (意見等確認者)	北島生活環境部長、山口ごみ減量化推進参事、西澤廃棄物対策課長、大井戸リサイ クル推進係長、吉澤廃棄物指導係長、佐藤ごみ減量企画室長、小平ごみ減量企画係 長、尾崎ごみ減量企画係主任
5 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
6 会議概要作成年月日	令和4年12月20日

協 議 事 項 等

(書面審議のため、開会、あいさつ等なし)

### 次第6 会長・副会長の選出

(1) 事務局案で良い 13名

(2) 自薦・他薦がある 1名(自薦)

(事務局案)

・回答結果を次回審議会で提示し、会長及び副会長の選出をさせていただく。

### 次第9 議事

#### (1) 審議会の役割について

(委員) 新規クリーンセンターの稼働に向け、非常に重要な会になると思う。

行政・市民・事業者が一体となった建設的な場になるように願う。

(事務局) ごみの問題は三者が一体となり、相互に連携・協力して取り組むべき事項であることから、委員の皆様には、それぞれのお立場から、活発な御意見等をお願いしたい。

(委員) 自治会、事業者などの視点から見た意見も反映すべきである。

(事務局) 自治会や事業者など、様々なお立場からの御意見を伺う必要があるため、関係する皆様に当該審議会委員として委嘱させていただいた。

今後、審議会において、皆様からの御意見等を反映できるよう進めていく。

#### (2) 「上田市ごみ処理基本計画」及び「上田市ごみ減量アクションプラン」について

(委員) 基本計画のP22の2情報発信、啓発活動に関する課題の啓発活動について、ボランティア団体である「エコ・サポート21」の解散により、ごみ減量アドバイザーの活動を見直す必要があると思う。地域に密着した活動を増やし、自治会の中の婦人会、老人会、PTA等、集まりやすい単位で啓発活動し、ごみ減量につなげたらと思う。

(事務局) ごみの減量・再資源化にご尽力いただいた「エコ・サポート21」は、令和3年に約20年に及ぶ活動を終了された。

また、「ごみ減量アドバイザー」は、市が自治会連合会から推薦いただいた33名により、ごみ減量・再資源化に関する啓発、指導等の活動を行っていただいている組織である。

今般、自治会・地区連へ依頼している役員の見直しにおける協議結果がまとまり、現アドバイザーの任期終了後は地区連への推薦依頼を行わないこととした。令和5年度中に組織そのものを再構築し、ごみの減量と再資源化が一層推進できるよう検討を進めたい。

(委員) 基本的なことは変えなくて良いと思うが、災害やコロナ、予測できないことなど、ごみ減量の推移が推定ではあるが、もう少し近いものであってほしかった。達成感のある数値と減量に向けての盛り上がりが見えてこない。

(事務局) 近年では、新型コロナウイルスの影響により、営業自粛や時短要請、巣ごもり消費など、これまでとは異なる状況があった。ごみ排出量は、年度による増減はあるものの、中間年度の減量目標値を達成できなかった。

ごみの減量に向け、ごみ処理基本計画に即し、計画的・総合的な施策を展開し、市民・事業者への周知を進めるとともに、「生ごみリサイクル推進プラン」で定めた各種取組みについても推進していく必要がある。

(委員) 資源の有効利用や市のSDGs活動のためにも、ごみの減量は重要な課題と思う。そのためには、次世代を担う子どもたちへの環境教育が必要と考える。

また、行政の行う資源回収は価格が高いから回収し、資源価格が安くなれば回収しないといったものではなく、常に行うことができる者が担う必要があると考える。

(事務局) 環境教育については、小学4年生の全児童が「上田市のごみ処理」について、クリーンセンターをはじめ不燃物処理資源化施設等を見学し、においや音も感じながら、自分たちの出したごみがどのように処理されているか学習している。近年は新型コロナウイルスの状況により見学の受入を見合わせることもあるが、ごみ減量アドバイザーとの連携により「こどもごみ探検隊」を企画し、施設見学のほかエコ工作やリサイクルの仕組みなど、児童期からごみの減量や環境に対する意識高揚のプログラムを実施している。また、学校や地域活動団体向けの出前講座等を継続することにより、更なる学習機会の充実にも努めている。

現在の資源回収事業は、旧上田市において平成3年度から3つの自治会をモデルに開始したもので、自治会の実施体制を整えながら徐々に拡大し、平成7年度に旧上田市、平成18年度の合併により全市での実施に至った。資源物は自治会の管理のもと分別回収され、適切な分別の声かけや什器の管理、人の手配などの協力のもと成り立っており、事業の持続性確保と推進を図るため、売却金を原資に交付金を自治会に交付している。資源物は市場で取引されるため市況により価格は変動する。市では3円/kgに満たない場合はそれを満たす額を補填し、交付金の安定性を保つよう制度設計している。回収場所はコミュニティとしても根付いており、制度の持続性に意を払ってまいりたい。

(委員) 生ごみのリサイクル化が進めば、一般可燃ごみの収集を週2回より1回にし、できれば現在、ウエイトの高い剪定枝や落ち葉等の生ごみを同一収集し、一緒にリサイクルすれば、より一層の減量化になると思う。

(事務局) 「生ごみリサイクル推進プラン」では、生ごみの分別収集の頻度を臭気対策等から、原則可燃ごみと同様に週2回の収集としている。

生ごみの分別収集により、可燃ごみの排出量が減少するものと想定しているが、生ごみの分別収集は地域を限定して実施する計画であり、分別収集を実施しない地域とのバランスや状況を確認する中で、収集頻度について検討していくこととしたい。

剪定枝については現在、クリーンセンターで焼却せずにチップ化しリサイクルしている。生ごみとの同一収集や、剪定枝及び落ち葉等の分別収集は、集積所や収集方法、施設での受入れ体制等の課題もあることから、貴重な御意見として受け止め、今後の課題とさせていただきます、まずは生ごみの分別収集ができるよう注力したい。

(委員) 市民のアクションプラン中、アクション2(P16)での「生ごみは自家処理」優先となっているが、核家族化、マンション住まいの住民の増加が見込まれることから、市営若しくはJA等の民間業者運営の大規模な堆肥を含む肥料製造施設の設置が必要と思われる。

(事務局) 「生ごみの自家処理」については、「生ごみリサイクル推進プラン」中、4の生ごみリサイクルシステムの構成要素(P3)の(2)でも、「自己処理を優先する」としている。

各家庭での生ごみの自己処理は「全市域で優先する」としたうえで、畑や庭などがない自己処理が困難な地域においては、分別収集により資源化を図るとしており、現在は、丸子地域の塩川陣場地区にある畜産団地跡地を候補地として「有機物リサイクル施設(生ごみ堆肥化施設)」の整備に向けた事業を進めている。

(委員) 大規模施設は必要と思うが、希望者がいれば「ぱっくん」を使う堆肥化、「やさいまる」の存続は必要と思う。

(事務局) 生ごみの分別収集を行うにあたっては、有識者や関係自治会、廃棄物収集運搬処理業者等で組織する「有機物リサイクル推進会議（以下、「推進会議」という。）」を今年の3月に立ち上げ、分別方法等についてご協議いただいている。

推進会議において、「ぱっくん」や「やさいまる」等の現行施策については、必要な見直しを行う中で、今後も継続する方向としている。

(委員) アクション3(P17)「減量は正しい分別から」とあるが、確かに分別が正しく行われていない現実が多い。

行政としても「ごみ減量アドバイザー」、「自治会」との連携・協力のもとに分別についての啓発の必要があると思う。

その際、ごみ分別のバイブルである「ごみの分別帳」の正確な全戸配布、利用の促進をお願いしたい。

(事務局) 「ごみの分別帳」については、「ごみの出し方」や「資源物回収カレンダー」等と合わせて、市役所窓口へ配置し、引っ越し時や住所変更、転入届等を提出された際に市民へお渡ししている。

「ごみの分別帳」と「ごみの出し方」については、更新等の際に配布しているが、正しい分別を徹底いただけるよう、広報誌やホームページなどにより更なる啓発に努めたい。

また、平成30年9月からは、ごみの分別アプリ「さんあ〜る」を配信しているので、利用者が増えるよう併せて啓発していきたい。

### (3) 「上田市生ごみリサイクル推進プラン」について

(委員) 周辺市町村でも生ごみの分別を行っているため、どのくらいのごみの減量化、可燃ごみの処理費用の軽減になるかを試算し、より具体的な説明を市民に行ったうえで必要性を訴えないと、市民には分別の煩わしさだけを感じることになりかねない。

「ぱっくん」などを用いて、生ごみを自宅で処理したり、「生ごみ出しません袋」の更なる周知・普及を進めると、分別の必要性の啓発に役立つのではないかと。

(事務局) 生ごみの分別収集を実施している自治体では、燃やせるごみの減少により減量目標値を達成できたと伺っている。

生ごみの分別収集に向けては、市民に分別の必要性等をわかりやすく説明できるよう検討してまいりたい。

「生ごみ出しません袋」等の現況施策については、更なる周知に努めるとともに、受付窓口を増やすなど、市民サービスの向上に努めてまいりたい。

(委員) 生ごみの分別収集の実施に向け、更なる意見交換をお願いしたい。

(事務局) 分別収集の実施に向けては、「推進会議」において協議・検討をいただいているため、その内容について、当該審議会へも報告させていただきたい。

また、内容によっては、当該審議会に御審議いただきたいと考えている。

(委員) 文字が多すぎる。絵やイラストを入れて見やすく、イメージを伝えやすくした方が良い。

(事務局) 貴重な御意見として、今後の更新の際には見やすさに十分配慮するとともに、情報が伝わりやすい内容となるよう努めたい。

### (4) 基本計画中間見直し及びアクションプラン改定の方針、上田市のごみの現状について

(委員) 資料2-1「上田市のごみの現状について」を見ると、剪定枝等が多いと思うが、これが再利用できる方法はないかな、と思う。現状は焼却処分か。

(事務局) 現在、クリーンセンターへ持ち込まれた剪定枝木については、別途業者へ依頼しチップ化によるリサイクルを行っており、焼却処分とはしていない。

(委員) 周辺市町村では新たなごみ処理施設が建設され稼働を始めている。

上田市でもその耐用年数から、新たなクリーンセンターの建設が必要になってくること

は明らかであり、早期実現を要望する。

(事務局) 上田地域広域連合(構成市町村:上田市・東御市・長和町・青木村)では、上田・丸子・東部の3クリーンセンターを一つに統合した「資源循環型施設」の建設に向け事業を進めている。

今後も、地元の皆様の御理解、御協力のもと、施設建設に向けて関連事業を進めてまいりたい。

(委員) 不燃ごみの中に資源混入率が高いと思われる。

(事務局) 不燃ごみ中の資源物混合率を把握することは難しいが、上田クリーンセンターに持ち込まれている可燃ごみのうち、厨芥類(生ごみ)と紙・布類がともに約40%となっている。

どちらも資源として利用できる部分があると推測しているため、分別の徹底、再資源化に向けた啓発等を継続し、市民等の意識向上を図ることにより、不燃ごみ中の資源物混入の減少を図りたい。

(委員) 良い資料である。社会的な背景(ビニール袋有料化やコロナなど)も加筆しておくとうるに良い。

(事務局) 基本計画見直し及びアクションプラン改訂については、資料2の見直し及び改訂方針のもと、それぞれの(案)を事務局において作成するので御確認いただきたい。いただいた御意見については、長期計画であることを踏まえ、可能な限り反映できるよう努めたい。

(委員) 第5章第1節2、第2節1に関して、上田市ごみ処理基本計画のP44、②「積極的な啓発活動」において、エコハウスとの連携については結びつけて考えられると思う。

ごみ減量の基本は、3Rを含めて分別等、周知することが基本の基本と考える。

根強く周知するため、エコハウスが、エコハウスとしての運営が重要と思うが。

(事務局) 「エコハウス」は、廃棄物の再生利用に関する情報及び市民の活動の場を提供することにより、廃棄物を減量し、市民の自主的な活動の促進を図り、資源循環型社会を実現するために設置された、上田市のリサイクル活動の拠点施設である。

「積極的な啓発活動」をエコハウスと連携し進めることは、当該施設の設置目的にも合致するため、当該施設の運営・活動の中で連携が図れる方策を考えていきたい。

(委員) 案のとおりで良い

#### (5) 今後の審議予定等について

(委員) 何かアクションが欲しい。そのために袋の(大きさの)見直しも考えてほしい。

(事務局) ごみ指定袋の見直しについては、令和2年7月、当該審議会の答申の中で「上田市ごみ指定袋の容量の見直しに向けた検討をすること。」との付帯意見をいただいております。袋の容量が近隣市町村と比較しても大きいことから、令和5年度以降を目途に協議を進めていきたいと考えています。

(委員) リモート会議も視野に入れた新たな開催方法の検討が必要。会議は行うべきと考える。

(事務局) リモート会議については、次回審議会において各委員へ対応可否を確認することとし、コロナの感染状況及び委員の対応状況を確認する中で、1か所に集まる形式やリモート開催が難しい場合も想定し検討してまいりたい。